

特別講演会 & 第2回 世界自然遺産5地域会議

開催日：2024（令和6）年1月17日（水）13:30～17:30

場 所：京都ガーデンパレス 2F「鞍馬」

京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605

リモート会議併用（ほかにアーカイブ配信）

プログラム

事業名・時間	内 容
特別講演会 13:30～14:45 主催 (公財)屋久島環境文化財団	演 題：世界自然遺産がもたらした新しい価値と これからの未来 講 師：山極 壽一 氏 京都大学名誉教授、総合地球環境学研究所所長
14:45～15:00	(休憩)
第2回 世界自然遺産5地域 会議 15:00～17:30	1. 開会・あいさつ 2. 議事 (1) 新規会員入会について ・青森県弘前市の入会 (2) 大阪・関西万博への参加について ・中村利雄イベント学会会長による説明 ・質疑応答 (3) 事例報告について ・会員団体からの報告（5団体、5地域） (4) 意見交換 ・事例、会員の受け入れ、今後の取り組みなど 3. 閉会

* 会議終了後、参加者等による懇親会を会費制にて開催する予定です。

議事及び資料目次

1. 世界遺産特別講演会

- －開催概要、講師プロフィール..... 1

2. 第2回世界自然遺産5地域会議

- －出席者一覧 2
- －関係者プロフィール 3

議事1 新規会員入会について

- －弘前市加入申請書 4
- －弘前市紹介 5

議事2 大阪・関西万博への参加について

- －大阪・関西万博への参加の枠組み 6
- －5地域会議からみた大阪・関西万博 10
- 【参考A】5地域会議会員の大阪・関西万博に関する意向調査結果 13
- 【参考B】会員（令和4年段階）の意向 15

議事3 事例報告について

- －「自然保護と暮らしの両立を目指した取組」先行的事例の報告 16
- ・北海道知床財団：「知床五湖地区の利用調整」 17
- ・秋田県藤里町：「藤里の聞き書き」 20
- ・東京都小笠原村：「ペット条例」 23
- ・鹿児島県大和村：「アマミノクロウサギ研究飼養施設」 26
- ・沖縄県国頭村：「共同企業体と連携した保護地域管理」 28

参考1 日本の世界自然遺産地域の概要 29

参考2 「世界自然遺産5地域会議」とは 31

参考3 令和5年度 世界自然遺産5地域会議の取組の進捗 33

別添「自然保護と暮らしの両立を目指した取り組み」事例集（素案）

1. 特別講演会

開催概要、講師プロフィール

【主催】公益財団法人 屋久島環境文化財団

屋久島環境文化財団では、屋久島から国内外に発信する自然保護の理念として「共生」「環境文化」を掲げてきましたが、その理念をさらに深め普及していくため、有識者による講演会等を実施してきました。今回、京都在住で屋久島とも関わりの深い山極壽一氏に講演を引き受けていただき、5地域会議に合わせて同時開催することとしたものです。

【開催日時】2024（令和6）年1月17日（水）13：30～14：45

【演題】

「世界自然遺産がもたらした新しい価値とこれからの未来」

【講師紹介】



京都大学名誉教授
総合地球環境学研究所所長

やまぎわ じゅいち
山極 壽一

京都大学理学部卒、同大学院理学研究科博士課程退学、理学博士。（財）日本モンキーセンターリサーチフェロウ、京都大学霊長類研究所助手、京都大学理学研究科助教授、教授、同大学理学部長、理学研究科長を経て、2020年9月まで京都大学総長を務める。

日本霊長類学会会長、国際霊長類学会会長、国立大学協会会長、日本学術会議会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員、環境省中央環境審議会委員を歴任。2021年4月より総合地球環境学研究所所長を務める。

鹿児島県屋久島で野生ニホンザル、アフリカ各地でゴリラの行動や生態をもとに初期人類の生活を復元し、人類に特有な社会特徴の由来を探っている。

著書に『家族進化論』（東京大学出版会）、『サルと歩いた屋久島』（山と溪谷社）、『暴力はどこからきたか』（NHK ブックス）、『ゴリラからの警告』（毎日新聞出版）、『共感革命 社交する人類の進化と未来』（河出書房新社）など多数ある。

（総合地球環境学研究所 HP を基に構成）

2. 第2回世界自然遺産5地域会議

出席者一覧

5地域会議会員						
遺産名	都道府県名	市町村・団体名	首長名	本会役職	参加形態	備考
知床	北海道	しゃりちょう 斜里町	山内 浩彰	幹事	△	
		らうすちょう 羅臼町	湊屋 稔		○	
		(公財)知床財団	理事長 村田 良介	幹事	○	
白神山地	青森県	あじがさわまち 鯨ヶ沢町	平田 衛		○	
		ふかうらまち 深浦町	吉田 満		○	
		にしのおやむら 西目屋村	桑田 豊昭	幹事	○	
		ひろさきし 弘前市	櫻田 宏		○	本会で加入予定
	秋田県	ふじさとまち 藤里町	佐々木 文明	幹事	○	
		はつぼうちょう 八峰町	堀内 満也		○	
		のしろし 能代市	齋藤 滋宣		△	代理：環境産業部 次長 幸坂晴二
小笠原諸島	東京都	おがさわらむら 小笠原村	渋谷 正昭	幹事	○	
屋久島	鹿児島県	やくしまち 屋久島町	荒木 耕治	副代表・幹事	○	代理：副町長 日高 豊
		(公財)屋久島 環境文化財団	理事長 小野寺 浩	代表・幹事	○	
奄美大島、 徳之島、 沖縄島北部 及び西表島	鹿児島県	あまみし 奄美市	安田 壮平	幹事	○	代理：市民部長 島袋 修
		やまとそん 大和村	伊集院 幼		○	
		うけんそん 宇検村	元山 公知		○	
		せとうちちょう 瀬戸内町	鎌田 愛人		○	
		たつごうちょう 龍郷町	竹田 泰典		△	代理：生活環境課 課長 園田徳一
		とくのしおちょう 徳之島町	高岡 秀規		○	
		あまざちちょう 太城町	森田 弘光		○	
		いせんちょう 伊仙町	大久保 明		○	
	沖縄県	くにがみそん 国頭村	知花 靖	幹事	○	
		おおぐみそん 太宜味村	友寄 景善			
		ひがしそん 東村	當山 全伸		△	
		たけとみちょう 竹富町	前泊 正人		△	代理：自然観光課 課長 通事太一郎

出席者数合計：対面19名のうち首長17名（太字○） 「参加形態」欄右寄せは代理
オンライン5名のうち首長2名（△）

顧問・関係機関等

総合地球環境学研究所所長	山極 壽一		○	特別講演会講演者
東京大学名誉教授	岩槻 邦男		○	学術顧問
イベント学会会長	中村 利雄		○	支援機関
環境省	(調整中)			関係行政機関
林野庁	(調整中)			関係行政機関
(一財)地球産業文化研究所 専務理事	蔵元 進		○	参加支援機関
(株)玉の湯 代表取締役	桑野 和泉		×	やくしまじかん懇談会委員

参加屋久島環境文化財団役員

理事：中山直樹(鹿児島県自然保護課長)、中村耕治(南日本放送取締役相談役)、笹川理子(笹川法律事務所弁護士) 評議員：岩田治郎(前一般社団法人地球温暖化防止全国ネット専務理事)
顧問・アドバイザー：馬場甚史朗(薩摩名人会代表取締役)、枝松克巳(メッツ研究所代表取締役)

関係者プロフィール



岩槻 邦男（いわつき くにお） 東京大学名誉教授

兵庫県生まれ。1957年京都大学理学部植物学科卒業。1965年同大学院理学研究科博士課程修了、「Taxonomy of the thelypteroid ferns with special reference to the species of Japan and adjacent regions」で理学博士。京都大学理学部助教授、1972年教授、1981年東京大学理学部附属植物園教授兼任、83年専任、植物園長、1994年植物の多様性の解析と保全生物学的研究で日本学士院エジンバラ公賞受賞、1995年定年退官、名誉教授、立教大学教授、2000年放送大学教授、兵庫県立人と自然の博物館館長、同名誉館長。2007年文化功労者。2009年瑞宝重

光章。2016年第24回コスモス国際賞受賞。 画像は文化功労者顕彰に際して公表された肖像写真。内容はウィキペディアから転載



中村 利雄（なかむら としお）（公財）全国中小企業振興機関協会 会長・イベント学会会長

1946年名古屋市生まれ。1970年通商産業省（現経済産業省）に入省。1988年6月から1991年3月まで鹿児島県に出向、その間企画部長として総合基本計画を策定し、屋久島環境文化村を戦略プロジェクトに採択した。また、鹿児島新幹線実現を事務方として支えた。その後、貿易局長、中小企業庁長官を歴任。通産省辞職後、日本博覧会協会の事務総長として2005年の愛知万博を成功に導いた。日本商工会議所専務理事を経て中小企業振興機関協会会長就任。2018年イベント学会会長、2020年屋久島環境文化財団特別顧問に就任。



蔵元 進（くらもと すすむ）（一財）地球産業文化研究所 専務理事

1954年鹿児島市生まれ。1977年通商産業省（現経済産業省）に入省。1998年7月から2001年3月まで愛知県に出向し、商工部長、産業労働部長として、愛・地球博誘致決定直後の具体的計画策定に尽力。その後経済産業省商務情報政策局流通政策課長、国土交通省大臣官房審議官（国土計画局担当）などを経て、2006年7月経済産業省を退職。同年8月から財団法人日本エネルギー経済研究所の理事兼アジア太平洋エネルギー研究センター所長としてAPECエネルギー需給見通しの策定などAPECのエネルギー問題に関与。2007年4月から一般財団法人地球産業文化研究所の専務理事、2019年に公益財団法人屋久島環境文化財団のやくしまじかん懇談会委員に就任。



桑野 和泉（くわの いずみ） 株式会社玉の湯 代表取締役社長

1964年大分県湯布院町生まれ。家業の宿「由布院玉の湯」（株式会社玉の湯）の専務取締役を経て、2003年10月より代表取締役社長に。旅館業のかたわら、町づくりや観光NPOなどの市民グループの代表や世話人を務める。由布院温泉観光協会会長、社団法人ツアーリズムおおいた会会長を兼任。他にふるさと納税研究会構成員（総務省）、地域づくり懇談会構成員（総務省）、過疎問題懇談会構成員（総務省）、中央環境審議会専門委員（環境省）、九州圏広域地方計画プレ協議会検討小委員会委員（国土交通省）、東京都観光事業審議会委員（東京都）、大分県立図書館協議会委員（大分県）、まちづくり審議会委員（由布市）など公職多数。2019年に公益財団法人屋久島環境文化財団のやくしまじかん懇談会委員に就任。

議事 1 新規会員入会について

弘前市加入申請書

令和5年10月25日

世界自然遺産5地域会議
代表 小野寺 浩 様

世界自然遺産5地域会議 加入申込書

世界自然遺産5地域会議の趣旨に賛同し、同会議の規約を踏まえて、会員としての加入を申請します。なお現会員からの推薦をいただいております。

項 目	記 入 欄	
フリガナ 団体名	ヒロサキシ 弘前市	
フリガナ 代表者 職名・氏名	しちょう さくらだ ひろし 市長 櫻田 宏	
担当者連絡先	部署・役職	観光部国際広域観光課 課長補佐
	フリガナ 氏名	ささき こうせい 佐々木 幸生
	住 所 電話番号	青森県弘前市上白銀町1-1 0172-40-7017
	E-Mail	Kou2-sasaki@city.hirosaki.lg.jp
摘 要 (加入希望理由等)	当市は白神山地の玄関口として、西目屋村や関係団体と共に「白神山地活性化実行委員会」を組織し、情報発信や誘客促進事業に取り組んでおります。 登録30周年を契機に本会議に加入し、他地域と課題等を共有しながら、様々な連携事業を展開してまいりたいと考えております。	
推薦者	団体名	西目屋村
	代表者 職名・氏名	村長 桑田 豊昭
	担当者	部署・役職 産業課・商工観光係長 電話番号 0172-85-2800 氏名 山内 啓太 E-Mail keita-y@vill.nishimeya.lg.jp

- ・「摘要」欄には、世界遺産地域との関係や当会議への加入希望の理由等を記入してください。
- ・記入後、この申込書を下記事務局までご送付ください。事務局にて必要事項を確認の上、承認手続きを進めます。登録まで時間を要しますので、審査の各段階で事務局から審査状況についてご連絡します。
- ・登録にあたり頂いた個人情報、5地域会議の事務運営のみに使用し、個人情報保護関連法令等で定める場合を除き、目的外使用を行いません。
- ・登録内容の変更が生じた場合や、事情により会員登録を取り消したい場合は、事務局へご連絡ください。

★申込先（お問合せ先）
【世界自然遺産5地域会議事務局】

公益財団法人屋久島環境文化財団 担当：内田
〒891-4205 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 823 番地1
TEL 0997-42-2900 FAX 0997-49-1018
E-mail: zaidan06@yakushima.or.jp

弘前市紹介

弘前市は津軽地方中南地域の中心地として、青森県側からの白神山地観光の玄関口となっている。

市では、白神山地の価値の創造と魅力の発信を目的に、西目屋村や関係団体と「白神山地活性化実行委員会(会長：弘前市長)」を組織し、新しい体験プログラムの活用や首都圏等におけるキャンペーンなど誘客促進事業に取り組んできた。また、「環白神エコツーリズム推進協議会」参加自治体としても、秋田県側を含めた広域連携の継続・強化を図っている。

白神山地活性化実行委員会では、白神山地世界遺産登録 30 周年記念として今年度数々の事業を実施中。同じく登録 30 周年をむかえた屋久島と連携した「白神・屋久島インスタグラムキャンペーン」や、俳優を起用した特別ツアーを開催するなど、記念すべき年を盛り上げている。



人口 168,466 人 (令和 2 年／国勢調査)
面積 524.20 ㎡
年間観光入込客数：4,540 千人
(令和元年／青森県観光入込客統計)

<主な経過>	
平成 5 年 12 月	白神山地世界自然遺産登録
平成 23 年 2 月	環白神エコツーリズム推進協議会設立
平成 25 年 4 月	白神山地世界遺産登録 20 周年記念事業実行委員会設立
平成 25 年 6 月	弘前・西目屋エリア白神山地世界遺産登録 20 周年記念事業実行委員会設立
平成 25 年 12 月	白神山地世界遺産登録 20 周年
平成 26 年 6 月	白神山地活性化実行委員会設立 (旧「弘前・西目屋エリア白神山地世界遺産登録 20 周年記念事業実行委員会」)
平成 30 年 12 月	白神山地世界自然遺産登録 25 周年
令和 2 年 6 月	白神山地 PR ラッピングバス運行開始 (弘前市内)
令和 3 年	白神山地周辺バーチャルオンラインツアー等の実施 (インバウンド向け)
令和 4 年	SNS での画像やショート動画による PR 事業等の実施



白神山地マスコットキャラクター「ブナッキー」

(白神山地活性化実行委員会公募事業(平成 27 年)/弘前市 HP より)

議事2 大阪・関西万博への参加について

大阪・関西万博への参加の枠組み（1）

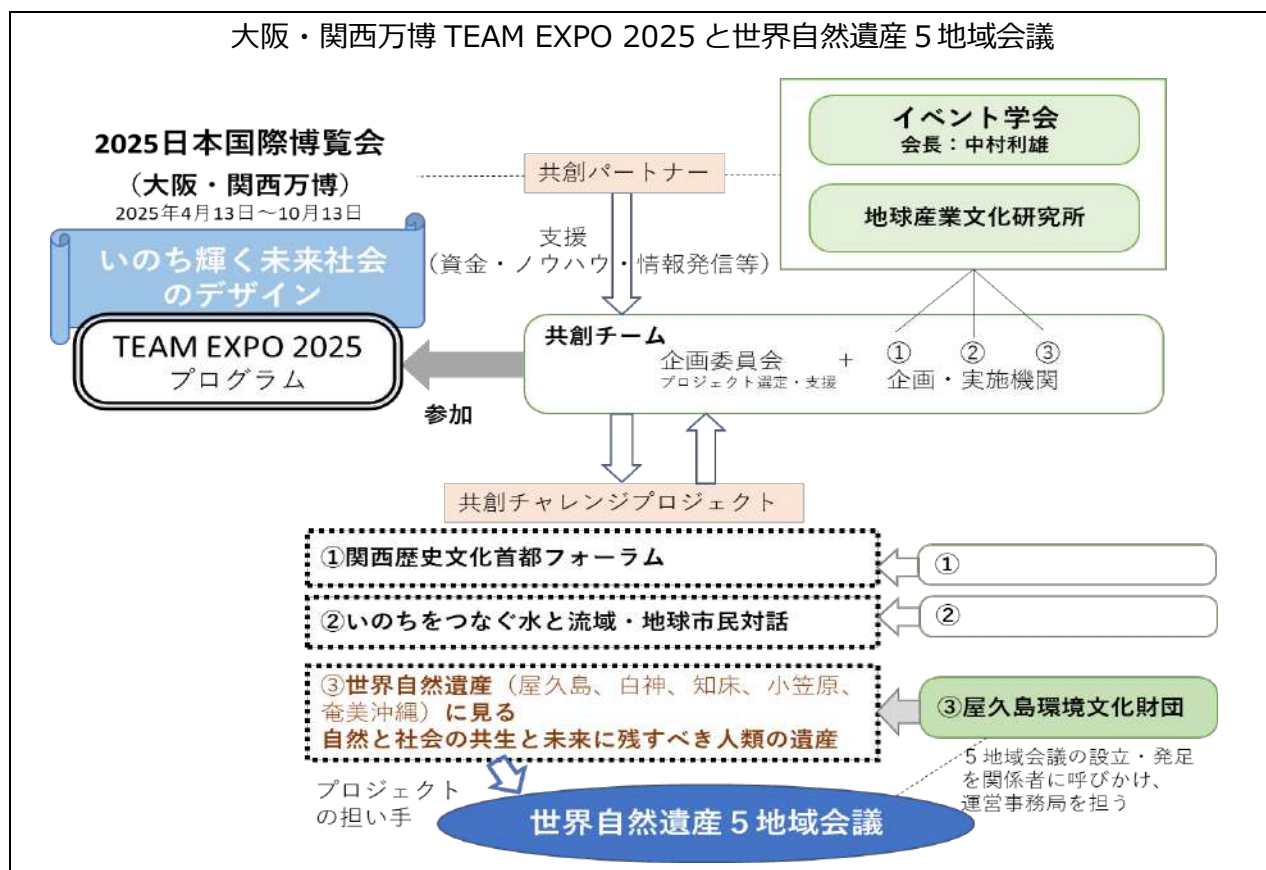
大阪・関西万博「共創チャレンジ」プロジェクト

2025 年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、これを実現するために、様々な個人・団体の参加を募っています。「TEAM EXPO 2025」は、そのためのプログラムの一つで、多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑むものであり、テーマの実践を通じて SDGs の達成に貢献していくことを目指しています。

2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）は「自然の叡智」をテーマとして、従来の博覧会にはなかった史上初の画期的な「市民参加」という手法により、連帯のあり方を世界に向け発信することで成功を収めました。愛・地球博の理念を継承発展させていくため、**イベント学会**（中村利雄会長）と**一般財団法人地球産業文化研究所**（GISPRI）は、「TEAM EXPO 2025」の趣旨に共感し、大阪・関西万博の「共創パートナー」として、「関西の歴史と文化」、「水と流域」、「世界自然遺産」の3つのテーマについて、資金、企画、技術・ノウハウなどの面でそれぞれの企画・実施機関をサポートしながら取り組んでいくこととしています（下図参照）。

これに呼応するかたちで、世界遺産地域 22 市町村及び 2 公益財団法人が 2023 年 1 月屋久島に集まり、「**世界自然遺産 5 地域会議**」を設立、発足させました。

わが国の世界自然遺産 5 地域で積み重ねてきた、自然遺産を未来に引き継ぐための多様な取り組みは、自然と共生する地域づくりの実践であり、いわば SDGs の先行事例と見ることができます。また、実施に当たっては、住民・市民参加を事業推進の大きな柱としてきたものです。こうした理念と取り組みの先導性は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマの実現に多大な貢献ができるものと考えています。



註：第1回5地域会議（屋久島での準備会合）資料を基にアレンジ

大阪・関西万博への参加の枠組み（2）

大阪・関西万博「テーマウィーク」への参加

TEAM EXPO2025「共創チャレンジ」プロジェクトの一つとしての「世界自然遺産5地域会議」は、「関西歴史文化首都フォーラム」「いのちをつなぐ水と流域・地球市民対話」プロジェクトとともに【テーマウィーク】への参加を想定しています。

- テーマウィークとは：1週間ごとに地球的課題をテーマに設定し、主催者だけでなく様々な参加者が集い、対話による解決策を探る取り組み
→次ページ（博覧会協会資料より抜粋）の1及び5（実施方針）参照

- 実施主体別の枠組みである「トラック」（同8参照）については、主に政府のアクションプランや自治体の取り組みなどを実施する「トラック2」の枠内で参加（トラック別に、負担すべき協賛金が異なる）。

※TEAM EXPO2025のプロジェクトは「トラック4」に割り当てられているが、例外的に「トラック2」の枠が提供された。

※トラック2では、政府・自治体以外にも、大阪大学を中心とした市民、地方自治体、経済界、海外アカデミアなどを含んだ産官学民が連携した「いのち会議」を実施する予定。

今回の計画（5地域会議などのプロジェクト）は「愛・地球博」の理念を継承して実施されるものなので、同じトラックでの実施がふさわしいとの判断。なお「いのち会議」は大阪・関西万博の閉幕後もレガシーとして継続開催していくことが計画されている。

- 「テーマウィーク」のテーマ構成としては、大阪・関西万博の3つのサブテーマ（いのちを救う、いのちに力を与える、いのちをつなぐ）に基づいて複数の課題を内包するカテゴリーに分け、**8つのテーマ**が設定されている。このほどその日程（開催期間）も確定した。

- 5地域会議など3プロジェクト用の場所は「スタジオ」、時期は8テーマ週のうち「未来への文化共創」の週の1日、5月6日（火）（9:00－21:00の午前、午後、夕方）の3枠**が仮押さえされている。

テーマ（ウィーク名）	テーマ（問い）	テーマ領域	開催期間
未来への文化共創	多様な文化が共鳴し、未来への文化が共創されるために、私たちは何をすべきか？	伝統芸能、歴史遺産、地域活性化、観光、アート、音楽、スポーツ、文化芸術、クールジャパン、マンガ・アニメ、eスポーツ など	4月25日（金）～ 5月6日（火）

『大阪・関西万博テーマウィーク』協賛のご提案（プログラム協賛）
（公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会）より抜粋

1. 『テーマウィーク』とは



- 世界が半年間の長きにわたり同じ場所に集う万博の特性を活かし、地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探る取り組み
- 1週間ごとに地球的課題をテーマに設定し、主催者だけでなく、公式参加国、政府・自治体、共創事業参加者、出展企業等の万博参加者、及び全国の自治体や産業界等が集い、解決策を話し合う「対話プログラム」と、行動のための「ビジネス交流」などを実施

5. 『テーマウィーク』 5つの実施方針



テーマは地球的課題

SDGs達成への貢献とその先の未来のBeyond SDGsを見据えて設定。多岐にわたる分野を包摂的な概念で構成

テーマは原則約1週間を単位とし、カレンダーを設定

日程は関連する国際デーや国際的な会議やイベントなども踏まえて設定

実施主体別にトラックを分け、独自にプログラムを実施

公式参加者、日本政府・自治体、博覧会協会、企業参加者等の万博の参加者それぞれが主体的に独自プログラムを実施

プログラムは会場内及び会場外でも実施

プログラムは万博会場内のみならず会場外の施設も活用

開幕前から閉幕後までインターネットで発信

会期前も含めプログラムはバーチャル会場からも発信し、閉幕後は動画等をアーカイブとして残す



5

8. プログラム実施主体（トラック）と実施場所



	トラック1	トラック2	トラック3	トラック4	トラック5
実施主体	公式参加者	日本政府 自治体 等	博覧会協会 (アジェンダ2025) (テーマ事業)	TEAM EXPO 2025	万博参加企業
実施場所 (会場内)	公式パビリオン	日本政府館 大阪パビリオン メッセ 等	スタジオ(検討中) メッセ シグネチャーパビリオン	フューチャーライフ エクスペリエンス	民間パビリオン 未来社会ショーケース
(会場外)	全国規模での各種国際会議などの実施、誘致・連携				



8

万博への参加の枠組み（3）

新たな参加の枠組みとしての「一般参加催事」への応募

大阪・関西万博では「一般参加催事」の募集が行われています（第1次募集：9月15日～12月31日）。TEAM EXPO2025の枠では、使用可能な施設規模や時間に限界があることから、5地域会議事務局では、この「催事」枠での参加について検討し、応募・登録を行うこととしました。登録は12月中に完了し、今後、企画提案書等の応募書類に基づいて審査が行われます（内定通知は4月の予定）。

募集にあたって（協会 HP より）

2025年日本国際博覧会では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無に関わらず、多様な方々の社会課題解決や未来創造への“挑戦”を応援する場を提供します。

万博を通じ、挑戦者の想いを社会が後押しすることで、共感の輪が広がり社会課題解決のキッカケとなることを目指します。

ワクワクする未来を身近に感じられるよう、参加型・発表型・展示型など幅広い体験の場を心揺さぶるエンターテインメントで表現し、繋がりを生み出せる力のあるイベントを集めたいと思います。

参加型のイベントでは、「まつり」など地域のコミュニティが一体となって参加できる場を提供します。地域の魅力や文化を表現したり語り合ったり、アイデアと情熱が結集し、社会課題へのアプローチを共創しましょう。

（例：祭り、ワークショップ、パレードなど）

発表型のイベントでは、挑戦者のアイデアやストーリーを発信する場を提供します。自分の想いや考えをエンターテインメントで表現し、未来へ向けてメッセージを発信しましょう。

（例：ダンス、舞踊などの演目発表、プレゼンテーションスタイル、音楽コンサート、お笑いイベントなど）

展示型のイベントでは、多様な文化や芸術の発表の場を提供します。展覧会方式、アートインスタレーションなど地域の伝統と新しい表現形式が融合し、未来への展望を示しましょう。

この万博の世界へ発信できる機会にて、主役となる参加者の様々な想いを形にし、ひとりひとりの「挑戦」が未来を動かす一歩へと繋がっていく場を創って参りたいと考えております。未来をつくる皆さまの熱い想いのこもったイベント企画をお待ちしております。

募集から実施までの流れ



世界自然遺産5地域会議からみた大阪・関西万博

◆（１）5地域会議のミッション

世界自然遺産5地域会議では、全世界に対して日本の世界自然遺産への理解を深めるとともに日本型の自然保護の考え方や仕組みを発信していくことを目指しています。このため、直近、かつ格好の機会として2025年大阪・関西万博に参画し、各地域の自然環境・景観やそれと関わる人々の営み、行政施策などを紹介し、各地域のPRの場ともしていくことなどを考えています。

5地域会議規約（抜粋）

（目的）

第2条 本会は、世界自然遺産地域間の連携によって、日本の自然遺産の価値と日本型自然保護システムを国内外に発信するとともに、共通の地域課題解決に取り組み、各地域の持続的发展を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （１）2025 日本国際博覧会 TEAM EXPO 2025 への参画並びにその事業内容、提言の検討
- （２）世界自然遺産地域の共通課題や注目すべき先進的事例についての情報交換、合意形成
- （３）自然保護に係る「共生」＝「環境文化」理念の深化並びに保護と振興を両立させるモデルの提示
- （４）世界自然遺産5地域としての提言のとりまとめ
- （５）その他、目的達成に必要な事業

◆（2）5地域会議の事業内容の検討

5地域会議では、本会の規約や会員の意向調査結果（参考1、2参照）等に基づいて、大阪・関西万博への参加に当たっての考え方を以下のように整理しています。

基本方針（案）

「20世紀を克服し、21世紀型自然保護・地域づくりへの提案」をテーマに、
「森の中の祭りを知れ・屋久島」から「千の森 千の時・奄美」まで、
世界自然遺産5地域からの情報発信

万博での取り組み（例）

- 自然遺産映像放映会
（和英、5自然遺産・34国立公園映像－50～100本）
（和英、5自然遺産／有名人等解説付き映像）
- EXPO版スピーカーズコーナー
（共生・環境文化型事例連続報告－25会員）
（企業参加事例報告会－参加企業）
- アジア太平洋地域自然遺産シンポジウム
（日本型保護、地域づくり「理念と仕組み」提言－世界へのメッセージ）
- 5自然遺産地域体験広場
（特産品展示販売、観光案内・相談、ポスター掲示、地域芸能紹介）

◆（３）「一般参加催事」枠での５地域会議の企画提案内容（要旨）

５地域会議事務局では、博覧会協会の「一般参加催事」の募集に対し以下の内容で応募し、エントリーを行いました。企画提案段階のものでありイメージを示したものです。

催事の実施概要

催事のタイトル	: 風の歌を聴き、森の中の祭りを知れ
催事の形態	: シンポジウム・トークショー・フォーラム・プレゼンテーション等、お祭り・盆踊り・パレード等、展示会等、上映会等
催事の企画内容（訴求ポイント）	: 国内５カ所の世界遺産の自然を紹介する大型映像を高名な有識者の語りで紹介し、国土の多様性、奥深さを訴求。併せて各地域の生活文化とふれあう場を設け、共生型自然保護理念と多様な人々の参加による持続可能な地域づくりへの理解を求める。
希望する催事施設	: EXPO ホール（大催事場）
想定観客数	: 2000 人
希望日程	: とくにありません
希望実施回数	: 1 回／1 日
希望利用時間帯	: 全日

（１）演目内容

オープニング （例）村上春樹氏メッセージの司会者読み上げ

① 10:00－11:30 識者が解説する世界遺産地域大型自然映像上映－午前の部－

② 11:30－14:30 （休憩兼）世界自然遺産地域「５つの環境文化」体験広場

③ 15:00－16:30 識者が解説する世界遺産地域大型自然映像上映－午後の部－

④ 17:00－19:30 シンポジウム「自然遺産地域から日本の未来と世界へのメッセージ」

⑤ 19:30－20:00 クロージング「世界自然遺産５地域宣言 from 大阪・関西万博」

※「『５つの環境文化』体験広場」は、①、③、④のセッション時も一部利用可能

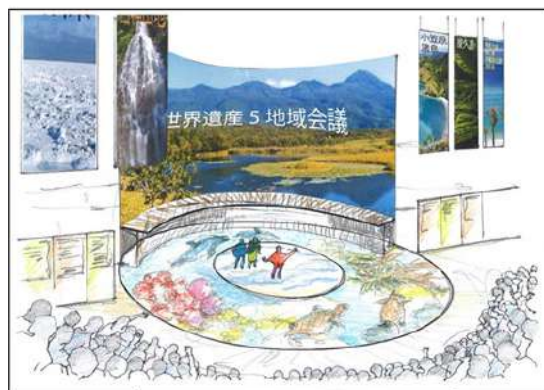
（２）会場レイアウト

２種類の場面構成を想定

※ほかに、５つの地域がビジターセンター等を拠点にリアルタイムで結ばれ、地域での同時開催の催事と連携して現在の自然環境や人々との交流を疑似体験できる

場面１：大型映像上映スクリーン＋トークショー、シンポジウム＋宣言のためのステージ
（来場者は観覧席から、視線をステージとスクリーンに集中）

場面２：世界自然遺産地域５つの環境文化体験フロアの出現
（展示・物販スペースから観光案内・相談コーナーや取組事例を連続発表するスピーカーズコーナーが張り出してくる）
（来場者は平土間内に入り込み、にぎわいを楽しむ）



イメージスケッチ（場面１）

【参考A】

■ 5地域会議会員の大阪・関西万博に関する意向調査（令和5年12月）結果

5地域会議事務局では、過日、下記の趣旨説明と協力依頼により会員団体に対し万博参加に関するアンケートを実施した（アンダーラインは本資料で付記）。主な結果を以下に示す。

【調査ご協力のお願い】

世界自然遺産5地域会議では、全世界に対して日本の世界自然遺産への理解を深めるとともに日本型の自然保護の考え方や仕組みを発信していくことを目指しています。このため、直近、かつ格好の機会として2025年大阪・関西万博に参画し、各地域の自然環境・景観やそれと関わる人々の営み、行政施策などを紹介し、各地域のPRの場ともしていくことなどを考えています。

大阪・関西万博については、ご承知のとおり不透明な部分もあるのが現状です。一方、イベント学会を通じた2025年日本国際博覧会協会との調整により、5地域会議の取組の発信のための展示やプレゼンテーションの機会が万博会場内で確保されました。また、ウェブサイトでの紹介なども行われる予定です。ただこれらは限定的であり、ある程度の時間的、空間的広がりを持った催し等を実施するには、資金を募って別会場を確保すること等の検討が必要となる可能性があります。

令和5年1月17日京都で開催する第2回5地域会議では、この件を協議事項の一つとする予定です。そのための基礎資料とすることを目的に当アンケートの実施を企画しました。ご多用中恐縮ではありますが、調査にご協力をお願いします。

【参考】第1回5地域会議で示された、万博でのメニューのイメージ

- 自然遺産映像連続放映会（各地専門家等の解説付、一部英文等あり）
- 5地域自然遺産体験広場（特産品展示販売、観光ポスター展示、地域芸能紹介）
- アジア太平洋地域自然遺産シンポジウム その他

（以下、太字数字は回答数）

5地域会議の一員として大阪・関西万博に参加することについて、どのようにお考えですか。

回答1. 参加を強く望んでおり、ある程度の資金負担は想定している ……**0**

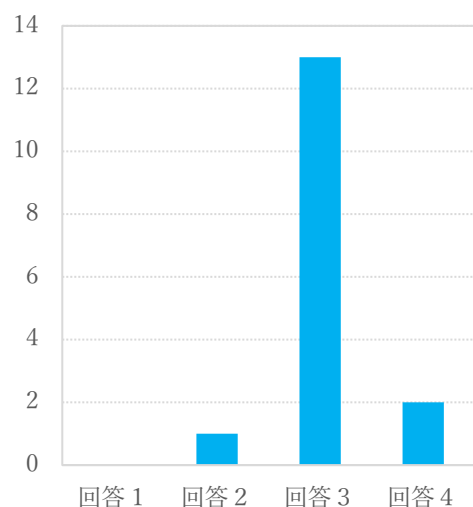
回答2. 参加を望んでいるが負担金等のない範囲での参加を想定している …… **1**

回答3. どんなことができるかや負担金の金額など、条件によって参加の可否を決める …… **13**

回答4. 参加の可能性は低い …… **2**

※上記以外の回答として「参加を望んでおり、内容次第では負担金をある程度負担をしてよい」とするものがあった。

（回答数）



5地域会議として大阪・関西万博に参加するにあたって、貴団体がとくに実施したいと考える取組や出展の内容を3項目以内選び、重視する順に回答欄に番号を記入してください。

回答1. 各地域の自然や文化などの映像上映 …… 11

回答2. 地域ごとの物産の展示や郷土食の提供 …… 10

回答3. 各地域の芸能・音楽の上演 …… 1

回答4. 各地域の体験ツアー等の案内・相談会 …… 8

回答5. 各地域や企業からの自然保護等に関する取組事例の発表 …… 7

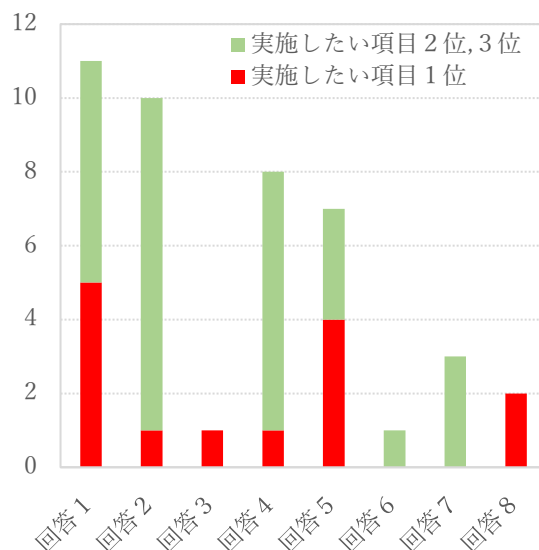
回答6. 有名人を起用した日本の自然遺産地域の紹介トーク …… 1

回答7. 海外の世界遺産関係者等とつないで意見交換を行うシンポジウムの実施 …… 3

回答8. その他の事業 …… 2

※回答内容：「現状の報告ではなく課題解決に向けた先進事例展開や海外情報の共有の場」
「各地域の児童・生徒による取組発表」

(回答数：1位～3位合計)



大阪・関西万博への参加に関して提案したいことやご意見等

「条件によって参加の可否を決める」の内容

- ・具体的な内容、テーマ、費用および事務負担等のイメージがつかないため、現段階では方針は決まっていない。
- ・参加を望み負担金をある程度負担してもよいが、今は不明なことが多いので答えられないというところが多いのではないかな。
- ・出展企業等とのコネクションづくりや寄付金の獲得などのメリットがあると参加しやすい。

5地域会議で議論したいことについて

- ・負担額によって、ここまでできるなどの目途を京都会議で提示いただくのはどうでしょうか。
- ・参加等については、早い段階での結論が必要だと思います。予算規模など、内容についても十分な意見交換の場を設けてもらいたい。

万博での取組発表や出展の内容について

- ・出展や商談会における個別イメージでは各々お持ちだと思われるが、ツーリズム EXPO などのイメージに近いようにも感じます。
- ・各地域の児童・生徒など若い世代が関われる取り組みが出来るとよいのではないかな。
- ・映像のみで理解してもらおう、又は記憶に留めてもらうことは困難なため、それぞれの自然遺産について参加者が何かしらの体験や発見ができる仕組みづくりが必要だと感じる。
- ・地元自治体と足並みを揃えた対応が望ましいと考えている。

そのほか意見

- ・日本の5つの世界自然遺産のロゴや統一テーマもあればブランディングしやすいのでは。

【参考B】

■会員（幹事団体担当者・令和4年段階）の意向

「各地域からみた世界自然遺産と世界自然遺産5地域会議（仮称）に関する調書」より

（令和4年11月）

○大阪・関西万博の活用について

質問項目⇒	3-1. 万博で国内・外にアピールしたいこと	3-2. 万博への参加形態（アイデア等）
（回答例）	（以下の項目例を参考に、より具体的に記入を） ・地域の苦労や自慢できる取り組みを世界に広く伝える ・5地域の個性を並べて見せることでわが国の自然の多様性や豊かさを世界に示す ・地域の魅力を発信し全世界からの誘客につなげる ・知名度を上げ、地域製品の販路を全世界に拡大 ・晴れ舞台での発表等により出身者や地域の人々を勇気づけたい、など	（例を参考に、ご自由に） ・各地域の自然や暮らし等の映像を持ち寄り上映、オンラインによる配信 ・ユニークな取り組みの展示、ワークショップで体験機会提供 ・地域製品の展示・販売 ・連続フォーラムやシンポジウムの開催 ・音楽イベントの開催、など
斜里町		・ワークショップの開催（ex：鹿革で作るエコバックなど、「知床サステナブルウィーク」で取り組んでいる各種ワークショップの紹介） ・知床の魅力を紹介する映像放映
知床財団	各地域の文化や地域の特性も含めたアピールを行い、日本の文化の特色を出した発信になるとよいと思います。出展は行政や関係団体に狭めず、地元の若手（次世代を担うひとたち）も参加できるような仕組みにできるとよいと思います。	
西目屋村	世界自然遺産と共生してきた日本独自の生活様式や、四季折々の景観美など、国外へ情報発信し、誘客につなげる。	・5地域それぞれの魅力をAR・VRを駆使した展示 ・触れる、嗅ぐなど5感を使って世界自然遺産を体験できるような展示
藤里町	・5地域による自然遺産多様性の展開。 ・マーケティング思考による世界自然遺産のフィードバックを得る場としたい。	・映像上映及びトークセッション。 ・映像と音声コンテンツのコラボ体験提供。 ・物販・ワークショップ ・ふれる世界遺産 「びっくりボックス」 ・インタープリターによる白神山地旅前レクチャー ・最新の技術を活かしたPRなど知見を得る機会としたい。
小笠原村	5地域の個性的な自然環境とともに、その背景にある歴史や文化も併せて紹介できるとよい。	・各地域の映像上映、オンライン中継 ・地域製品の展示・販売
奄美市	日本で唯一の「生態系管理型」・「環境文化型」の国立公園である奄美群島国立公園のPR	・島の自然と文化を象徴するような唄や踊りを紹介するブース ・地元特産品の展示・販売
国頭村	・地域の魅力を発信し、全世界からの誘客につなげる。 ・「やんばる」のアピールにより知名度を上げ、地域製品の販路を全世界に拡大する。	世界自然遺産大使の出演及び宣伝活動依頼をお願いする。（沖縄県の場合HY（バンド））

議事3 事例報告について

「自然保護と暮らしの両立を目指した取り組み」 先行的事例の報告

5地域会議会員を対象とした事例調査（令和5年10月実施）



選考

第2回世界自然遺産5地域会議で報告

団体	調書記載の事例タイトル	取組の概要	事例集ページ
北海道 (公財) 知床財団	知床五湖地区における利用調整地区制度の導入と運用	利用が集中する知床五湖地区において、安定利用、安全対策（対ヒグマ）、体験の質向上を目的とした制度を導入。高架木道整備とガイドの参加・協力も同時に推進。規制モデルではなくサービスモデルとして、利用者の満足度や地域経済に資することを前提に制度を運用している。	事-48 (Ⅳ-02)
秋田県 藤里町	藤里の聞き書き～自然と共に生きる想いを伝えるために～	個人のライフストーリーや想いとともにも藤里町の価値や歴史を伝える100人への「聞き書き」を10年間実践。コミュニティペーパー等への掲載のほか、現在は町HPで公開中。内外の人々の間で世界遺産の自然と共生してきた豊かさの物語がつながり、地域への愛着を育てる効果を生んでいる。	事-32 (Ⅲ-03)
東京都 小笠原村	ペット条例（小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例）	島では固有種が多くペット野生化による影響は甚大。一方ペットの効用も大きく、適正飼養は人の問題で、対策は幅広く奥深い。このため関係機関・団体が結束、村が制定した条例に基づき多面的にルール化を推進してきた。実績を重ねながら対象や方法の拡充を図っている。	事-18 (Ⅱ-03)
鹿児島県 大和村	アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）整備	交通事故などにより受傷したアマミノクロウサギを保護、治療すると同時に、野生復帰が困難な個体は博物館的に展示する施設。昭和時代からの飼育経験を踏まえて計画し、現在建設工事中。保護のための普及啓発や農業被害の対策研究などの場としての活用も検討中。	事-22 (Ⅱ-05)
沖縄県 国頭村	「世界自然遺産推進共同企業体」と連携した保護地域管理	SDGsを掲げる県内54の企業等が「共同企業体」を組織し、労力・技術・資機材・資金等を提供、幅広い保全活動で地域に貢献。電気バスでのモデルツアーも試行した。今後は、保護地域の利用者管理など切実な地域課題解決に企業が参加して共創価値を創出する、持続的な取り組みも期待。	事-64 (Ⅴ-03)

北海道知床財団：「知床五湖地区の利用調整」

2024.1.17 世界遺産5地域会議
自然保護と暮らしの両立を目指した取組み事例
持続的利用のための観光管理

知床財団
SHUPETOKU NATURE FOUNDATION

知床五湖地区における
利用調整地区制度の導入と運用の実際

背景

- ✓ 観光利用により顕在化する
 - 自然資源へのインパクトや混雑
 - 野生動物との軋轢
 - リスクと安全管理
- ✓ 従来は保護のための規制が目目（中島 2015）
 - 有料化（入場料、協力金）
 - 立ち入り制限
- ✓ 弱い地域性としての国立公園（田中 2014）
 - 貧弱な資源と権限によりトップダウンによる規制は困難
 - 多様な利害関係者の中で意思決定が困難

田中俊徳(2014)自然保護地域とガバナンス：環境経済・政策研究(1)40-43
中島泰（2015）：国内における入山料徴収：観光文化262-8

よりよい管理システムは？

知床NPと知床五湖

- 年間150万人の観光入込み
- 最高200万人超。特定の場所と期間に利用が集中。道外来訪者が65%を占める
- 初めての来訪が70%弱
- マスツーリズムの代表だが、近年利用形態に変化

知床国立公園の主要観光地の利用者数(019)

1

2

3

知床五湖の課題

リスク

人身事故のリスク

不安定な運用

知床五湖とヒギマ

遊歩道の利用状況
(2007-2009平均)

知床五湖地区のヒギマ目録表（2014）

- 100件/年（2011～2015平均）の目撃・遭遇
- 散策中の遭遇が特に問題に
- 6月～7月に出没が顕著
- 主要な管理は「閉鎖」

知床五湖の課題

集中

混雑

植生等への影響

4

5

6

制度導入前の課題

- 遊歩道の閉鎖はツーリズムの否定
- 過剰利用は自然資源の劣化を招く
- 資源の劣化は、資源価値を低下させる

対策の必要性と合意形成の難しさ

管理の戦略④ ゾーニング

「2つの五湖」をキーワードにしたゾーニング

知床への訪問者数(2011, N=292)

- ✓ 利用機会の保証
- ✓ ハードによる安全確保
- ✓ 無料かつ自由利用
- ✓ 素晴らしい景観
- ✓ 新たな魅力

高架木道

7

8

9



制度の戦略② ルールの確立と情報提供

自然公園法による利用調整地区指定 (2011~)

地上遊歩道 Ground Pathway

ヒグマ活動期
5月10日 - 7月31日

植生保護期
それ以外の期間

立ち入り申請・認定 Registration

レクチャーの受講 Brief Lecture

ガイドツアー Guided Tour

個人散策 Guided Tour

- ✓ プレミアムな観定利用 (500人/日)
- ✓ 手数料+ガイド料金支払い (5,000円/人)
- ✓ 観やかな人数コントロール (3000人/日)
- ✓ 手数料 (250円) の支払い

ゲート施設における立ち入り申請・認定

立ち入り人数のコントロール
✓ ルールの遵守を約束
✓ 手数料を利用者から徴収
✓ 安全面とプランディングの観点から
✓ 法的根拠に基づいて実施

Hi! There!

レクチャーによる情報提供

✓ ルールの周知機会の保証
✓ 安全対策と環境保全
✓ 「いまま」宣言＝自己責任の定義
✓ エンターテインメント性の付加

制度の戦略③ エコツアーシステムによる商品化

- 特定期間を「ヒグマ活動期」に設定
 - ✓ ヒグマの生態学的な動向に基づき
 - ✓ 特定期間を引座ガイドツアーでの利用に限定
- 安全面とプランディングの観点から
 - ✓ 日毎の立ち入り総数は500名
 - ✓ ツアー毎の引座人数は10名
- 引率は民間事業所が担い、引率者を制度が認定・登録

月別ヒグマ目撃件数 (2014)

「ヒグマの森」でのプレミアムな利用体験

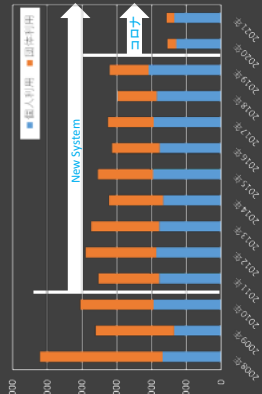
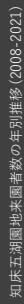
✓ 「ヒグマの森」でのプレミアムな利用体験
✓ 制度による情報共有と安全対策
✓ 市場原理によるサービス提供

制度の戦略④ プランディングと情報公開

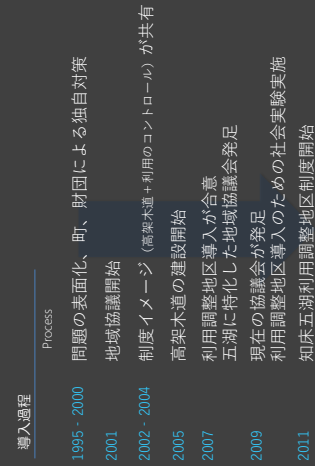
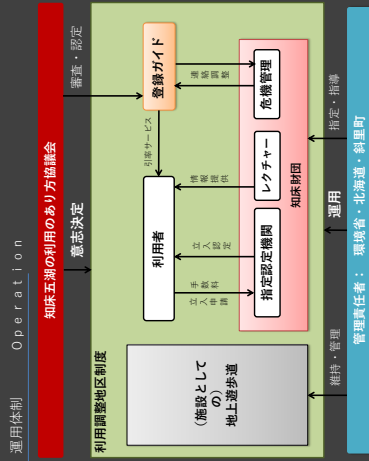
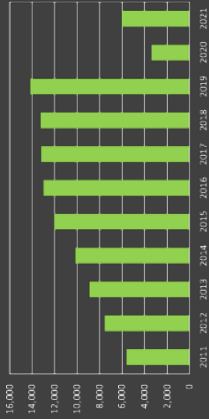
✓ 5カ国語対応のwebサイト
✓ 160,000アクセス/年
✓ リアルタイム情報の発信

ガイドツアーの予約システム
✓ 制度案内から予約受付までウェブ上で提供

「ヒグマの森」を象徴とした五湖のイメージの再構築



大幅な来園者の落ち込みは発生せず



226

分ける

ハードによる安全確保

リスクの説明と対処法、ルールの周知
人による安全確保 登録ガイドによるガイドツアー
レクチャー

緩やかな人数規制
ピークカット

受益者の費用負担、ツア－費用 事務手数料の負担、

法的な担保

ルールがブランドと魅力を創造する

合意形成のポイント

- ✓ コミュニケーションは「質」より「量」
- ✓ 「どうするか」(手法)より「なにをするか」(目的)を先に
- ✓ 「なにをするか」の前提は共通のビジョンと利害
- ✓ 制度論はそのあと。責任論、担い手論は慎重に。
- ✓ 数字(人数、金額)にまつわる議論は「最後」。

制度設計のポイント

- ✓ 「規制」を入口にした制度は失敗する。利用者満足、経済効果のないルール制度もすべからず失敗する！そもそも導入が困難。
- ✓ TC < TB ルール制度はこの関係を作るかがカギ
- ✓ 観光マーケティングの要点と観光人材、サービス人材の必要性。入り口は観光、出口に保全

秋田県藤里町：「藤里の聞き書き」

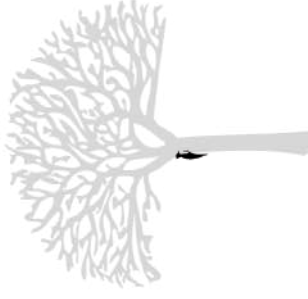


今日のお伝えすること事！

①聞き書きとは何か？

②なぜ始めたのか。

③今後の可能性



1

聞き書きとは？

一人ひとりの歴史を聞いて
相手の話ことばで書く方法です。
(一人称)



2

一燈照隅

4

聞き書きの効果

身近にある経験が記録に残る。

聞かれた人や家族が元気なる。



7

5

なぜ聞き書きをしたのか



8

3

聞き書きの文章

質問する人

答える人

どこで生まれましたか？

熊の岱で生まれた。

何人兄弟でしたか？

5人兄弟の一番下だ。

何年前からこの仕事を始めましたか？

50年前 中学校を卒業して、すぐ
郷父について、林のしごを
はじめたよ。

6

町政施行50周年の記念事業(2013年)

地元に暮らす方々の想いを見えるようし、
地域への愛着の拠り所とするため



9

聞き書きの経緯		
2012年	町制施行50周年実行委員会設立	
2013年 4月 6月	塩野米松氏訪問 協力依頼 ふじさと地元学キックオフミーティング(130人) 地元学オリエンテーション(場所:藤里中学校)	
2014年 3月	聞き書き集「想いここにあり」発刊	
2018年 3月	聞き書き 旅する藤里 公開	



10

藤里町の状況		
高齢化率	50% (秋田県第2位)	
人口	2,822人 (秋田県内で人口が少ない自治体第3位)	
【聞き書き率】	総人口における聞き書き実施率	
3.7 %		
成人式調査 : 親しい友達を藤里町に誘いたいと思いませんか?		

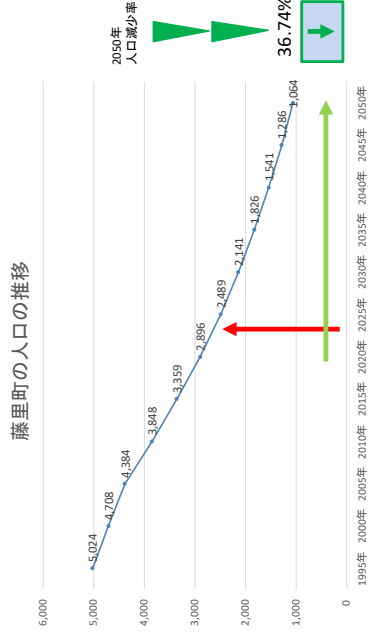
13

聞き書きの面白さは	
人の顔が思い出せるようになること。	



21

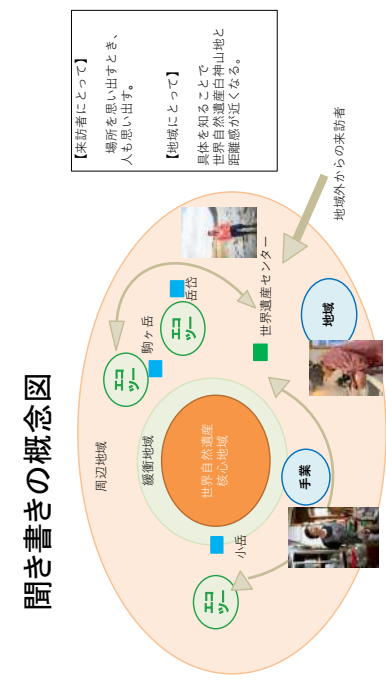
16



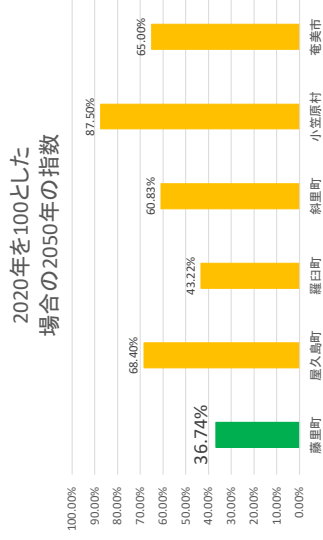
11

師匠：塩野 米松 氏	
1947年秋田県角館町生まれ。作家。全国各地を旅して道畔や職人の聞き書きを行い、交われゆく伝統文化・技術の記録に取り組む。聞き書き甲子園にも参加。	

14



17



12

藤里の聞き書きのテーマ「仕事でくる」	
困難をどう思う で乗り越えてきたか。	

15

聞き書きから見えてくるもの	
白神山地案内人 市川 善吉 氏	

18



いまの白石と黒石の間。
当時は杉は一本もなかったんだ。
沢ざ少し入ると、右側には天然
杉がいっぱいあって暗くなって
いたけど、左側はほとんど雑木
であった。そこに10人以上は
炭焼きいてあったな。炭焼いた
跡さ営林署で杉つけたの。

山の人生 白神山地案内人 市川謙吉
聞き手 廣が敬治 P3~4一部抜粋



【塩わらび】

漬けると、ツルツル美味しいのよ。
アクが強くて、黒い汁が出るので、その汁を
4回も取り換えるの。取り換えればと取り換
えるほどいいよ。
シヨウガ、ニンジン、だし昆布、あとは出汁醬
油と塩。



藤里の杉に囲まれた風景



「記憶の中に残る食」

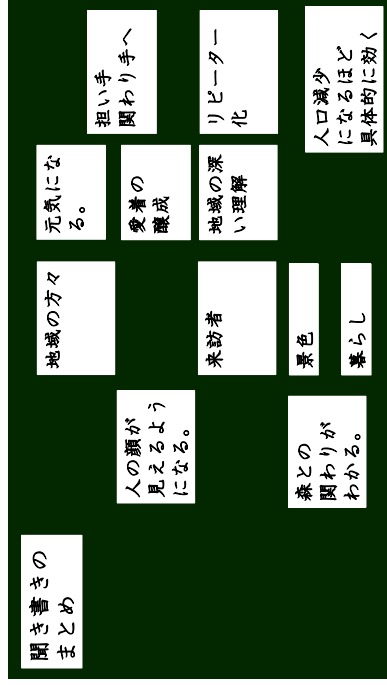
今は柿漬けをする人っていないけ
ど、本当に美味しいんだ。
樽に氷が張るんだけど、それを金
づちとマサカリで壊して、所々に
穴開けて、あー冷たいうって、柿を
引っ張り出してね。

清流荘 中川 ツヨ



「失われつつある食の景色」

農家民泊
のっこの家
鈴木 ノリ子 さん



[illegible]

13

オガニマルール

っっておぼえてね！

- 第1段階（施行中）**
どんな動物が
飼われている
かを把握
- 第2段階（体制検討中）**
どんな動物が
持ち込まれている
かを把握
- 第3段階**
第1、2段階を経て、
速いから来てははいけない
種類 **フックリスト** で
はなえ、持ち込んでも
問題がない種類の **グリーン
リスト** を適宜予定
- ルール①** 正しく飼って、逃げないようにしよう。
- ルール②** 登録しように。
- ルール③** 持ち込むとき、
申告しよう。
- ルール④** 持ち込む種類を
確認しよう。

14

153 世帯登録 (令和4年度末)				
種別	猫	犬	その他	
登録頭数	74	60	142	内地から持ち込む
登録登録数	51	49	68	
登録頭数にしている世帯があるため、重複がある				
い ん な お わ ね わ り て 消 火 災				
【注】 世帯登録とは、世帯の責任者が、世帯内に飼育している犬、猫、その他の動物を登録すること。 【注】 登録は、動物の生体または死体（動物の死体）を飼育している世帯に限り、登録可能。				

12

15~2019年

15

丘、検討されたこと

18

まとめ

- ◆小笠原には、世界に認められた独自の生態系がある一方で、脆弱な生態系は外来種の影響を大きく受けており、人の手により外来種対策を進行中
- ◆環境課では、「人と自然の共存」に向けて「遺産と暮らし」の付き合い方を模索中
- ◆ペット条例では、「人とペットと野生動物の共存」に向けて、島内外の人、ペットを飼っている・いない人が、あらゆるペットと、どのように付き合っていけばいいかを、運用しながら模索中



19

4. ある日の小笠原



22

4. ある日の小笠原



25

25

4. ある日の小笠原



20

4. ある日の小笠原



23

4. ある日の小笠原



26

4. ある日の小笠原



21

4. ある日の小笠原



24

4. ある日の小笠原



27

鹿児島県大和村:「アマミノクロウサギ研究飼養施設」



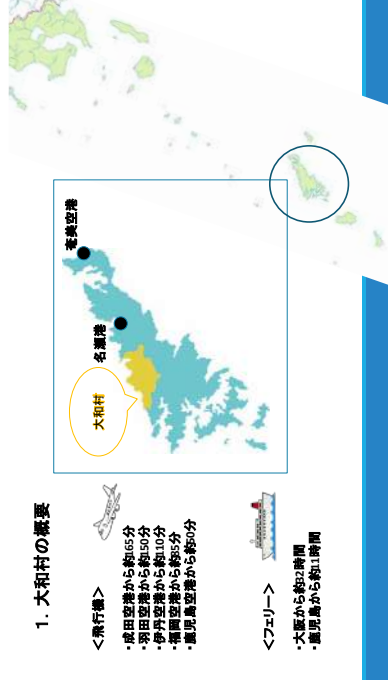
1. 大和村の概要

<飛行機>

- ・成田空港から約65分
- ・羽田空港から約50分
- ・伊丹空港から約10分
- ・福岡空港から約55分
- ・鹿児島空港から約50分

<フェリー>

- ・大畑から約32時間
- ・鹿児島から約11時間



1

3. 外観パース図



4

5. 整備地：まほろば水と森公園内



7

2

3. 外観パース図



5

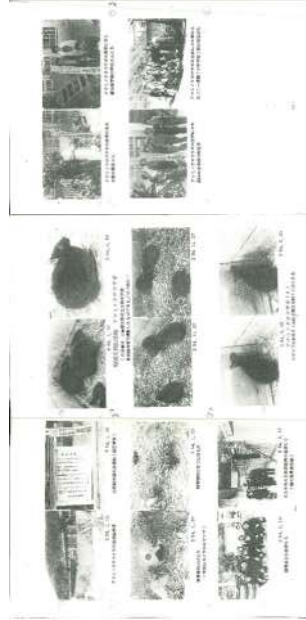
6. 施設の機能

- ・アマミノクロウサギの保護、治療、リハビリテーション
- ・地域産業と共存する社会づくりを推進するための研究拠点
- ・持続可能な観光振興の拠点
- ・地域の子どもたちへの環境教育を実施する拠点
- ・研究者や学生たちの活動拠点



8

2. 大和中小学校での飼育経験



3

4. 平面図



6

7. 施設内装



9

世界自然遺産推進共同企業体と連携した保護地域管理

沖縄県国頭村環境保全課
課長補佐 平良 政章

まず、世界自然遺産推進共同企業体の設立経緯について

- ▶ 沖縄県では、2019年5月、世界自然遺産登録への推進願成や環境保全・地域振興を目的に、県内企業31社が加盟して「世界自然遺産推進共同企業体」が設立されました。
- ▶ 本企業体では、世界自然遺産に関する普及活動や希少種及び自然環境の保護、密猟・盗採など様々な課題の解決、調査研究や行政への協力に対して参加企業が最大限の協力し、世界自然遺産を盛り上げていく。また、希少種及び自然環境の活用を通じた地域振興・地域振興にも取り組み、環境保全と地域振興の両立モデルの確立を目指します。現在では、参加する企業の総数は54社となっています。

1

世界自然遺産推進共同企業体における取組について

- ▶ 地域振興に関する取り組み
- ▶ 飲料メーカー・設置の自販機の売り上げの一部を寄付
- ▶ ヤンバルクイナなどの希少生物のARコンテンツ開発による情報発信
- ▶ 世界自然遺産の開催に合わせたネイチャーガイドツアーの実施
- ▶ 環境に配慮した電気バス周遊ツアーの造成による経済効果

4

地域課題に対する企業体の対応について

- ▶ 取組主体等
- ▶ 世界自然遺産推進共同企業体に参画している「沖縄セルラー電話株式会社」と国頭村が中心となり地域課題解決に向けた取組を検討中であります。
- ▶ 事業の目的
- ▶ 世界自然遺産に登録された地域観光において、遺産地域内における既に与那国岳登山道は、以前から個人の利用者を中心に活用されているが、世界自然遺産登録後から利用者の増加等により、オーバーツーリズムや山岳環境が劣化されており、本登山道の管理に際して、通信技術を活用した登山道の管理システムの構築及び管理体制の整備を行うことを目的としています。

7

世界自然遺産推進共同企業体における取組について

- ▶ 環境保全に関する取り組み
- ▶ 特定外来生物（ツリヒヨドリ等）の防除活動
- ▶ やんばる村合同ピーチクリーニングイベントへの参加
- ▶ ヤンバルクイナ等のロードキル防止センサー設置試作機の実験（継続中）
- ▶ ヤンバルクイナの保護増殖に関する取り組み
- ▶ ロードキル防止を目的とした道路への注意喚起看板の設置

3

地域課題に対する企業体の対応について

- ▶ 地域課題
- ▶ 国頭村では、世界自然遺産登録地域の与那国岳において、登山道利用者が増加し、それに伴い山岳環境が劣化するなど、与那国岳登山道の保全や管理の在り方が課題となっています。
- ▶ 遺産登録地内にある与那国岳は、標高503mと高い山ではありませんが、沖縄本島では一番高い山となっており、以前から与那国岳登山道は、登山者の利用があったが、利用形態はほとんどが個人での利用であり、地元ガイドの利用による登山は限定的であります。国頭村では2019年から与那国岳登山道の利用士二タリシを奨励し、その結果利用者は増加傾向で、2021年7月の世界自然遺産登録後は、さらに利用者が増加している結果となりました。
- ▶ 今年に入り、与那国岳登山道からの山岳遭難が件発生し、更に新型コロナウイルスの感染流行などにより、今後はさらなる利用者の増加が懸念され、与那国岳登山道を適正に管理する必要が高まっています。

6

地域課題に対する企業体の対応について

- ▶ 事業効果
- ▶ 与那国岳登山道 入口に通行証採取システムを構築することで、無人による登山道管理を構築することが期待できる。
- ▶ 事前に予約する体制を構築することで、1日当たりの利用者をコントロールすることが可能となり、オーバーツーリズム対策が期待できる。
- ▶ エコツーリズム推進法による「エコツーリズム推進全体構想」を策定し、与那国岳登山道の利用制限（1日当たりの人数制限、ガイド利用による登山道の活用等）の運用体制を具体化することが期待できる。
- ▶ 登山道管理に係る対策の効果は、国頭村のみならず、全国の山岳事故やオーバーツーリズム対策にも模範例となるような波及効果が期待できる。

9

2

世界自然遺産推進共同企業体における新たな取り組みについて

- ▶ 本企業体では、新たな取り組みとして「世界自然遺産沖縄基金」を造成し、令和6年度から本基金を活用したやんばるや西表島での環境保全活動等を実施する事業所等に対し、助成事業を行い、環境保全活動をさらに加速していく支援を行っていきます。

5

地域課題に対する企業体の対応について

- ▶ 取組内容
- ▶ 1.登山者が登山道の利用に際し、通行証（RFID等）を活用した採取システムにより登山道の利用、スマホで読み取ることでの位置情報などを収集し、防災やオーバーツーリズム対策に取り組み。
- ▶ 2.携帯電波の強いエリアに対して、通信衛星（スターステリング等）などを活用した通信インフラの増設及び電波の引き込みが困難な場所における燃料電池等を活用した新たな電源の確保について取り組み。
- ▶ 3.AIなどを活用したカメラの画像解析などによる利用者の把握など、利用者の基礎情報をデータベース（自治体、観光協会、消防等）とリアルタイムに共有できるシステムの構築に向けて取り組み。

8

【参考 1】日本の世界自然遺産地域の概要（1）

（環境省資料より）

	知床	白神山地	小笠原諸島
1. 登録年月	平成 17 年（2005 年） 7 月	平成 5 年（1993 年） 12 月	平成 23 年（2011 年） 6 月
2. 位置	- 北海道斜里郡斜里町及び目梨郡羅臼町 - オホーツク海と根室海峡に接した北海道東北端にある知床半島の一部 - 羅臼岳（1,660m）をはじめとする半島の脊梁部を軸とした陸域と、海岸線より沖合 3 km までの海域を含む地域	- 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町、深浦町、中津軽郡西目屋村、秋田県山本郡藤里町（管理計画では隣接する秋田県能代市及び八峰町も地元市町村と位置づけている） - 青森県南西部と秋田県北西部の県境にまたがる標高約 200m から 1,250m の山岳地帯である。	- 東京都小笠原村 - 東京湾からおおよそ 1,000km（竹芝～父島間）南方の海上に、南北 400km にわたって散在する大小 30 余りの島々。父島に約 2,000 人、母島に約 450 人が居住。東京の竹芝から父島まで船で 24 時間。
3. 面積	71,103ha（陸域 48,750ha、海域 22,353ha）	16,971 ha（全域が林野庁所管の国有林）うち 核心地域 10,139ha、緩衝地域 6,832ha	陸域 約 6,358 ha 海域 約 1,581 ha 計 約 7,939 ha
4. 自然環境の概要	- 知床は北半球で最も低緯度の季節海水域であり、海水に特徴づけられる海洋生態系と陸上生態系が連続することによって複合生態系を形成しており、海洋生態系と陸上生態系の相互関係を示している。 - 海岸から約 1,600m の山頂部までの間には、人手の入っていない多様な植生が連続して存在しており、豊富な餌資源と多様な環境を背景として、ヒグマは世界的にも高密度で生息している。 - 知床は北方系と南方系の種が混在するなど、地理的位置と多様な自然環境を背景として特異な種構成、分布がみられるほか、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの国際的希少種の重要な繁殖地や越冬地となっており、これらの種の存続に不可欠な地域となっている。	- 人為の影響をほとんど受けることなく、東アジアで最大の原生的なブナ属の天然林が大面積に残存している。 - 代表する植物群落は冷温帯における気候的極相であるブナ林であり、その他にも日本海側の多雪地帯を中心に分布する日本海要素の植物が多く、林内や山頂部の風衝地、崖垂、露頭部の岩礫地等の多様な立地に 540 種以上の多様な植物が確認されている。 - 動物は大規模なブナ林を背景に森林性の種が多くみられ、ツキノワグマやニホンカモシカなど 35 種の哺乳類、イヌワシやクマゲラなどの 94 種の鳥類が確認されている。	- 小笠原諸島は日本の本土から約 1,000km 離れた海洋島である。 - 生物学的・生態学的には、独自の適応放散や種分化により数多くの固有種が生まれ、特異な島嶼生態系が形成された場所。北西太平洋海域における貴重な陸地であり、多くの固有種や国際的に重要な希少種の生息・生育地となっている。 - 他の海洋島と比較すると、海洋島としての典型的な自然環境を有するハワイ諸島やガラパゴス諸島に対し、距離的にも時間的にも大陸との隔離が比較的大きいこと、多数の島が存在していること、面積の大きな島や標高の高い島が存在しないが植物、陸産貝類、昆虫類の単位面積当たりの種数が多く生物多様性に富んでいること、生息・生育する種の大部分がユーラシア大陸に起源をもつことが特徴。また、現在もなお適応放散や種分化が進行中である。
5. 顕著で普遍的な価値	○クライテリア (ix) 「生態系」 - 知床は北半球で最も低緯度位置する季節海水域であり、季節海水の形成による影響を大きく受け、特異な生態系の生息が現れるとともに、海洋生態系と陸上生態系の相互関係の顕著な見本である。 ○クライテリア (x) 「生物多様性」 - 知床は多くの海洋性及び陸上性の種にとって特に重要であり、これらの中にはシマフクロウ、シロコシメなど多くの希少種が含まれている。 - 知床は多くのサケ科魚類、トビ鯨類などの海産哺乳類にとって世界的に重要である。 - 知床は世界的に希少な海鳥類の生息地として重要であるとともに、渡り鳥類にとって世界的に重要な地域である。	○クライテリア (ix) 「生態系」 白神山地には、氷期の影響による植生の単純化を分布域の南下によりまぬがれたブナ属が優占する極相林が、原始性の高い状態で分布している。その規模は、北半球の冷温帯の森林において優占するブナ属の分布域の一つである東アジアにおいて最大である。地球規模の気候変動の歴史と多雪環境を反映した森林生態系は、植物群落の発達・遷移の過程を示すものとして、それに依拠する動物群集を合わせて、顕著な見本となっている。 □このため白神山地は、地球の冷温帯の生態系、特にユーラシアのブナ林生態系の形成に関する研究や、気候変動と植生変化の長期的なモニタリングを行う上で非常に重要である。	○クライテリア (ix) 「生態系」 - 小笠原諸島は、海洋島の生態系に特有の生物進化の様子をよく表しており、陸産貝類と維管束植物において極めて高い固有種率を示している。 - 小笠原諸島の生物相は、大陸と一度も陸続きにならなかったことのない隔離された環境下で、様々な進化をとげて多くの種に分化（適応放散）した生物から構成され、特に陸産貝類と維管束植物の固有種率が高い。海洋島生態系における進化の過程を代表する顕著な見本である。

日本の世界自然遺産地域の概要（2）

	屋久島	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
1. 登録年月	平成5年（1993年）12月	令和3年（2021年）7月
2. 位置	- 鹿児島県熊毛郡屋久島町 - 屋久島は九州本島最南端から南へ約60km、東シナ海と太平洋の間に位置。 - 宮之浦（みやのうら）岳（1,936m）を中心とした島の中央山岳地帯に加え、西は国（くに）割（わり）岳を経て海岸部まで連続し、南は本富（モッチョム）岳、東は愛子（あいこ）岳へ通じる山稜部を含む区域が世界自然遺産として登録。	- 鹿児島県：<u>奄美市</u>、<u>大和村</u>、<u>宇検村</u>、<u>瀬戸内町</u>、<u>徳之島町</u>、<u>天城町</u>、<u>伊仙町</u> ※<u>龍郷町</u>は管理機関だが、遺産地域及び緩衝地帯は位置していない - 沖縄県：<u>国頭村</u>、<u>大宜味村</u>、<u>東村</u>、<u>竹富町</u> - 日本列島の九州南端から台湾との間の海域に、約1,200kmにわたって弧状に点在する琉球列島の一部であり、中琉球の奄美大島と徳之島、沖縄島、南琉球の西表島の4つの島の5構成要素から構成されるシリアル資産である。
3. 面積	10,747 ha（島の総面積の21%）	面積 42,698ha の陸域
4. 自然環境の概要	- 動植物の世界的な移行帯に位置する湿潤気候下の高山として、植生の顕著な垂直分布が見られ、豊富な動植物からなる生態系が良好に保たれている世界的にも数少ない地域。 - 年間降水量は4,400（里部）～10,000（山岳部）mmに達し、年間を通じた降水と雲霧により、特異なヤクスギ巨木群を代表とした特殊な植物相を有する。 - ヤクシカ、ヤク（シマ）ザル等の固有亜種をはじめ、アカヒゲ、カラスバトのほか、ヤクシマタニイヌワラビやヤクシマソウ等希少な動植物が生息、生育している。	- 黒潮と亜熱帯性高気圧の影響を受け、温暖・多湿な亜熱帯性気候を呈し、主に常緑広葉樹多雨林に覆われている。 - 世界の生物多様性ホットスポットの一つである日本の中でも生物多様性が突出して高い地域である中琉球・南琉球を最も代表する区域であり、多くの分類群において多くの種が生息する。 - 絶滅危惧種や中琉球・南琉球の固有種が多く、それらの種の割合も高い。さらに、さまざまな固有種の進化の例が見られ、特に、遺存固有種及び／または独特な進化を遂げた種の例が多く存在する。 - 多くの固有種や絶滅危惧種を含む独特な陸域生物にとって、全体として世界的にかけがえのなさが高い地域であり、独特で豊かな中琉球及び南琉球の生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息・生育地を包含した地域である。
5. 顕著で普遍的な価値	○クライテリア(vii)「自然美」 - 屋久島は、小規模な島嶼にありながら、標高2,000mに迫る山岳がそびえ、中心部の山岳地帯から海岸線に至るまで、きわだった標高差が存在する。樹齢千年を超える巨大なスギの生育地であり、スギが優占する天然林が広がる特異な自然景観を有している。 ○クライテリア(ix)「生態系」 - 屋久島は、北緯30度付近では稀な高山を含む島嶼生態系であり、他地域ではほとんど失われてきた暖温帯地域の原生的な天然林という特異な残存植生が、海岸付近の亜熱帯性植物を含む海岸植生から山頂付近の冷温帯性のササ草地・高層湿原まで連続して分布している。	○クライテリア(x)「生物多様性」 本資産は、資産が位置する列島の中部および南部の独特で豊かな生物多様性の生息域内保全において、極めて重要な自然の生息地を包含している。

[参考2]「世界自然遺産5地域会議」とは

世界自然遺産5地域会議の趣旨

わが国の世界自然遺産は、1993年から2021年の間に5地域が登録された。第1号の屋久島、白神山地は、2023年に登録30周年という大きな節目を迎えた。

登録された5地域の22市町村と2公益財団法人は、それぞれの地域課題を抱えつつ、自然保護のために独自の工夫を重ね、また、連携して新しい自然保護理念の確立や政策提言などを検討してきた。

「世界自然遺産5地域会議」（以下「5地域会議」という）は、それぞれの遺産地域の課題や個別事例の整理を進め、暮らしと自然保護の「両立モデル」や新しい自然保護「理念」を確立して、これらを国内外に示すことを、目標としている。

こうした中で、大阪・関西万博「TEAM_EXPO2025」から自然遺産地域への参加の呼びかけがあった。これに積極的に応えて5地域会議による活動の第1段階として大阪・関西万博での事業メニューや提言をまとめ、「共生」や「環境文化」という日本型自然保護のメッセージを世界に向けて発信する絶好の機会としていきたい。

このため、関係市町村長、公益財団法人の他、趣旨に賛同する民間企業、活動団体、関係機関及び個人もメンバーとして考えていきたい。



＜日本独自の自然保護＝世界へのメッセージ＞

- 理念＝暮らしと自然保護の「両立」
- システム＝「地域制」の調整の「仕組み、計画、制度」
- 自然遺産を「モデル」として提示—様々な「工夫・事例」

★5地域会議は、令和5年1月18日屋久島において設立準備会を開催し、正式に発足した。

「世界自然遺産5地域会議」規約

(名称)

第1条 本会の名称は、世界自然遺産5地域会議（以下「本会」という。）とする。

(目的)

第2条 本会は、世界自然遺産地域間の連携によって、日本の自然遺産の価値と日本型自然保護システムを国内外に発信するとともに、共通の地域課題解決に取り組み、各地域の持続的発展を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、世界自然遺産地域に係る次の者で組織する。

- (1) 世界自然遺産地域または周辺地域の関係市町村の長
- (2) 世界自然遺産地域または周辺地域を活動領域とする民間企業、活動団体、関係機関
- (3) その他、本会の目的に賛同する団体、個人

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 2025 日本国際博覧会 TEAM EXPO 2025 への参画並びにその事業内容、提言の検討
- (2) 世界自然遺産地域の共通課題や注目すべき先進的事例についての情報交換、合意形成
- (3) 自然保護に係る「共生」＝「環境文化」理念の深化並びに保護と振興を両立させるモデルの提示
- (4) 世界自然遺産5地域としての提言のとりまとめ
- (5) その他、目的達成に必要な事業

(役員)

第5条 本会に代表、副代表及び幹事を置く。

- 2 代表、副代表、幹事は、関係市町村の長等の互選により定める。
- 3 代表は、本会を代表し、会務を総理する。
- 4 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 幹事は、幹事会において、本会会議の議案及び本会の運営について審議する。

(顧問等)

第6条 本会に顧問、アドバイザーを置くことができる。

- 2 顧問は、世界自然遺産に知見を有する有識者から選任する。
- 3 必要があると認めるときは、関係行政機関にアドバイザーへの就任を依頼する。

(事務局)

第7条 本会の事務局は、公益財団法人屋久島環境文化財団に置く。

(会議)

第8条 本会の会議は、必要に応じて代表が召集し、その議長となる。

- 2 本会は、必要があると認めるときは、会議に関係者その他の出席を求めることができる。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、本会に関し必要な事項は、代表が会議に諮って定める。

(付則)

この規約は、令和5（2023）年1月18日から施行する。

【参考3】令和5年度 世界自然遺産5地域会議の取り組みの進捗

世界自然遺産5地域会議は、2023（令和5）年1月18日に屋久島で準備会を開催し、正式に発足。それ以降の5地域会議をめぐる経緯や今年度の取組等は、下記のとおり。

記

1 5地域会議に関するマスコミ報道

5地域会議の発足やその趣旨等については多くのマスメディアが取り上げており、社会的関心の高さが窺われる。以下はその例示。

—例1：（5地域会議の発足）朝日新聞、毎日新聞

—例2：朝日新聞SDGs面（R5.10.30）「屋久島 人と自然 探る新たな共生」 →【添付資料1】参照

—例3：読売新聞（R5.12.16）自然遺産保護 官学が連携 国内登録30年「5地域会議発足」

—例4：NHK総合「時事論 屋久島・白神30年を機に世界自然遺産の課題を考える」

2 5地域会議の連携強化と情報発信のための事務局及び関係者の取組

-1. 5地域会議ホームページの開設：屋久島環境文化財団のホームページ内に開設。5地域会議の概要、第1回5地域会議（準備会）の開催概要（YouTube含む）、当日配布資料一式（PDFファイル）などを掲載。その後第2回会議の開催案内など適宜更新。

→<https://www.yakushima.or.jp/heritage/>

-2. 大阪・関西万博 TEAM EXPO2025「共創チャレンジ」への登録：5地域会議の取組を「共創チャレンジ」プロジェクトとして、万博協会のホームページにも登録し、公開。

→<https://team.expo2025.or.jp/ja/challenge/1105>

-3. 季刊誌「BIOCITY」特集号への編集協力：環境分野の研究者や一般読者を対象とする環境総合雑誌「BIOCITY」による、世界自然遺産特集の企画に協力し、5地域会議メンバーや関係機関、有識者の方々に寄稿を依頼。→2023年10月10日に発行となり、30周年記念行事等でも広報。

→【添付資料2】参照

3 5地域会議共同事業と第2回会合開催に向けた準備、情報収集等

-1. 幹事会実務担当者会議（リモート会議）の開催：

第1回 7月12日（組織運営のルール、第2回会合の開催概要、今年度の取組内容など）

第2回 12月14日（京都会議の議題・プログラム、進め方など）

-2. 共同事業準備のための幹事団体による情報共有

(1) SDGs 企業研修の事例

(2) 提供可能な映像情報

-3. 『自然保護と暮らしの両立モデル』検討のための事例」調査の実施 →別資料参照

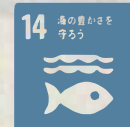
-4. 大阪・関西万博への参加のための情報収集 →別資料参照

4 会員による関連する取組

＜屋久島環境文化財団＞

-1. SDGs 企業研修モデル事業の計画・実施：屋久島でのMBC 南日本放送の研修をモデルに実施

-2. 「環境文化」理念の検討：有識者による研究会を実施



屋久島 人と自然 探る新たな共生

世界自然遺産 登録から30年



「洋上のアルプス」と呼ばれ、雨が多い屋久島では、中央の山岳地帯から海に数多くの川が流れている



シンポジウムで対談する山極寿一さん（左）と小野寺浩さん

鹿児島県の屋久島が、青森・秋田県の白神山地とともに、日本で初めてユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界自然遺産に登録されて今年で30年。豊かな自然との共生を進めるなかで、新しい観光のスタイルや環境教育も広がっています。SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むヒントを探りました。

（編集委員・石井徹）

島民主体、資源生かし地域づくり

世界自然遺産登録30年を記念するシンポジウムが12日、屋久島町内で開かれた。「山極寿一と語る屋久島のこれから」

（KKB鹿児島放送主催、朝日新聞社共催、イオン環境財団特別協賛）。ナビゲーターを務めた総合地球環境学研究所（京都市）の所長で前京大総長の山極さんは、大学院生だった1975年からサルの研究で島に通い、自然保護活動にも取り組んできた。

元環境省の職員で登録に力を注いだ屋久島環境文化財団理事長の小野寺浩さんは「素晴らしい自然を生かした新しい地域づくりを目指した。島民

が島に誇りを持てるようになったことはよかった」と振り返った。

地元資源である自然は、かつては藩主、明治以降は国が独占的に所有し、住民から切り離されてきた歴史がある。屋久島を守る会の初代代表を務めた兵頭昌明さんは「屋久島のことは屋久島の人間が決めるという思いでやってきた」と述べた。

屋久島は遺産登録前の80年、自然保護と人々の生活の共生を図るユネスコエコパークに登録された。この活動を支援するイオン環境財団専務理事の山本百合子さんは「人間が自然をどう見るのか

だけでなく、自然から人間がどう見られているのか

めざすエコ観光歴史・文化伝えるツアーも

屋久島の世界遺産地域は約1万坪で島の2割にあたる。四つの評価基準



中間集落でガジュマルについて説明する語り部の川崎太一さん（右）と松本喜久代さん

か、という逆の視点が必要では」と提案した。「屋久島の自然とどうつき合うべきか」。高校生からの質問に、山極さんは「自然の中で好きな

ものについて深く掘り下げ、仲間と話し合うことが大切」とアドバイス。世界と地域の現状を知り、解決策を探る必要について触れた。

なり、自然以外の魅力を伝える活動にも力を入れる。島内の九つの集落で地元の語り部が歴史、文化、自然、産業などを有料で案内するツアーもそのひとつだ。

のうち、自然美（ヤクスギ天然林の景観）と生態系（植生の垂直分布）が認められた。中央に宮之浦岳など2千以上の高山があり、亜熱帯から亜高山帯までの自然植生と生態系が一つの島で連続して見られるのが特徴だ。

観光客が増え、2007年度には島の人口の30倍にあたる約40万人を記録。樹齢数千年と言われる縄文杉などへの負の影響や、住民生活への支障

から、オーバーツーリズムの恐れが指摘された。このため島では、資源保全を振興に結びつけるエコツーリズムに力を入れた。国や自治体、住民団体などによる町エコツアーリズム推進協議会は、3段階のガイド資格制度を設け、先進地として質の向上を図っている。

語り部の川崎太一さん（72）は中学卒業後に島を離れたが、55歳でUターンした。「島では古くから『山に十日、海に十日、野に十日』と言い、自然と生活が深く結びついてきた。世界遺産地域だけではわからない人と自然のつながりを知ってほしい」

ブランドに安住せず挑戦を

視点

屋久島は、SDGsの達成に最も近い場所かもしれない。「月のうち35日は雨」と言われるほど水が豊富で、電源のほとんどは水力で温室効果ガス排出も少ない。豊かな自然の上に衣食住や教育などの社会条件を築き、観光などの産業を発展させてきた。

世界遺産を教材とする環境教育も広がる。ウミガメの卵を観察して孵化し、海に放流している小学校。スギを切り倒して丸太にする林業体験をする中学校。県立屋久島高校には環境コースがあり、島外から来て学ぶ生徒もいる。

若者の取り組みも進む。NPO法人「HUB&LABO Yakushima」は、オンラインによる事前授業後に自然体験する修学旅行を提供している。副代表理事の丸山悟さんは「環境教育のロールモデルとして、世界に発信していきたい」と話す。

30年前に世界自然遺産というブランドを手に入れた屋久島だが、脱炭素やSDGsへの取り組みでは熱心には見えない。

環境省によると、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体は、今年9月までに991に上る。鹿児島県は表明しているものの屋久島町はまだだ。再生可能エネルギー100%の目標も掲げていない。200近い自治体に参加する生物多様性自治体ネットワークにも参加していない。

島の4割以上が世界遺産や国立公園などによって保護されている屋久島は、脱炭素に最も近く、生物多様性の豊かさに最も富んだ島のひとつだ。島が本当の持続可能なモデルになるためには、世界遺産に安住しない新たな挑戦が必要だ。

世界自然遺産 5 地域会議 企画監修 **バイオシティ特集号****「日本の世界自然遺産 30 年」が発行されました**

バイオシティ「BIOCITY」は、環境分野の研究者や一般読者を対象とする、季刊の環境総合雑誌です。このほど、登録から 30 周年を迎えた日本の世界自然遺産を取り上げ、登録された 5 地域が連携して自然保護と地域振興の両立をめざす取り組みを紹介する、特集号が発行されました。

世界自然遺産 5 地域会議（代表=小野寺浩 屋久島環境文化財団理事長）事務局では、構成員や関係機関、有識者の方々に寄稿を呼びかけるなど、この企画・編集に全面的に協力してきました。

日本の自然遺産の魅力と課題を地元から明らかにし、日本発の「両立モデル」を探る内容です。

◎ぜひ手に取ってご一読ください。Web ストアで購入可能です→<https://www.bookend.co.jp/shop/>
屋久島では、屋久島環境文化村センターで販売しています。

BIOCITY 季刊誌 96 号
2023 年 10 月 10 日発行
定価：2,500 円＋税
発行 株式会社ブックエンド

株式会社ブックエンド
〒110-0001 東京都台東区谷中 6-2-41 2F
Tel 03-6806-0458
E-mail biocity@bookend.co.jp



特集

日本の世界自然遺産30年 自然保護と暮らしの両立モデルへ

企画監修：世界自然遺産5地域会議

6 | 巻頭言 日本列島の自然が生み出した共生の概念と人々の生き方 岩槻邦男

Part 1 日本の世界自然遺産登録30年を振り返る

10 | 基調論文 1 日本の世界自然遺産をつなぐもの
「共生=環境文化」という固有の自然観 小野寺 浩

18 | 基調論文 2 世界自然遺産の舞台裏
候補地選定から見えた日本の自然の真価 奥田直久

Part 2 自然保護と環境文化への取り組み

26 | 知床半島 点から線へ、そしてゾーニングへ 村田良介

35 | Column 私にとっての世界遺産「知床」 午来 昌

36 | 白神山地 自然と共生してきたマタギの文化を引き継ぐ 桑田豊昭

41 | 一つの白神、森と営みを伝える 保全と地域振興の両輪を回すために 佐々木文明

46 | 小笠原諸島 進化と変化を続ける島々の自然と暮らしを紡ぐ 井上直美

54 | 屋久島 巨木の森と島の暮らしを未来へつなぐ 中山直樹

62 | 「奄美・沖縄」の自然と文化 生物多様性の保全から活用へ 小野寺 浩

69 | Column 奄美の自然保護と持続可能な観光利用に向けて 安田壮平

71 | Column アマミノクロウサギの保護活動を通じた環境文化創造 伊集院 幼

72 | 沖縄島北部と西表島 首里王朝の両端の地を、自然・文化の発信中心地へ 宇賀神知則

80 | 奄美大島と沖縄島北部のマングース対策 阿部慎太郎

Part 3 自然遺産の未来と、5地域会議の目指すもの

86 | データから読み解く世界自然遺産の50年
件数・種類・面積の推移から気候変動の影響まで 堀上 勝

95 | Column 日本における世界自然遺産の課題 自然と人間との関係 吉田正人

97 | Column 2025年大阪・関西万博3共創プロジェクトの狙いと期待 中村利雄

98 | 日本の世界自然遺産のこれから
「5地域会議」が目指す日本独自の自然保護 小野寺 浩

104 | 展望 暮らしのネットワークが育む地域の環境文化 中村耕治

ミニ連載

106 | ヴィンテージ・アナログの世界 レコードは不滅① __ 高荷洋一

連載

110 | 動物たちの文化誌 ③ 動物園遺産を次の世代へ __ 早川 篤

118 | 欧州グリーンインパクト ⑮ フランスの庭園観光 __ 遠藤浩子